

●発表日:平成28年(2016年)10月21日

平成28年度第14回田原市自主防災会一斉防災訓練について

ひとたび大規模な災害が発生した場合、「自分の命は自分で守る。自分達の地域はみんなを守る」を基本に、自主防災会が主体となって組織的に活動をし、被害を最小限に食い止める必要があります。

このことから、訓練をとおして地域防災力の向上、底上げ、また市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ることを目的に各自主防災会単位で訓練を実施します。

1 日 時

平成28年11月13日(日) 午前7時～9時

2 場 所

各地区公民館・集会所など

※訓練内容などの詳細については、裏面の訓練計画を参照してください。

(担当) 防災対策課防災対策係 粕谷・白谷 電話 (0531) 23-3548

平成28年度（第14回）田原市自主防災会一斉防災訓練計画

1 目的

ひとたび大規模な災害が発生した場合、行政の対応（公助）だけでは限界があり、早期の対応が困難となることが考えられます。このため、「自分の命は自分で守る。自分達の地域はみんなで守る」を基本に、自主防災会が主体となって組織的に活動をし、被害を最小限に食い止める必要があります。

これらのことから、訓練をとおして地域防災力の向上、底上、また市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ることを目的に行うものです。

2 訓練日時・訓練場所

- 〔日時〕 平成28年11月13日（日） 午前7時～9時
※訓練開始合図／田原市防災行政無線（一斉放送）
※雨天実施
- 〔会場〕 各地区公民館・集会場など

3 訓練主催

各コミュニティ協議会・各地区自主防災会

4 実施機関（参加者）

- (1) 各地区自主防災会（会長、副会長、防災リーダー、地区役員ほか）
(2) 一般市民（外国人含む）

5 訓練想定

大規模な地震が発生。市内は最大で震度7の揺れとなり、地震発生直後、気象庁は愛知県外海及び伊勢・三河湾に「大津波警報」を発表した。市内各校区及び各地区で、死者や負傷者が発生している模様で、建物の全半壊及び火災発生などの被害もでており、情報収集に困難を極めてい

る。
※上記想定に加え、〇〇地区独自の訓練想定を入れても可

6 主な訓練項目

(1) 救助・救出、避難誘導訓練／災害直後

- (1)－① 一時避難場所・避難場所（小学校等）避難訓練
 ※地震・津波避難マップを使用した避難訓練
 避難呼び掛け（安否確認）訓練（防災台帳・世帯台帳の利活用）
- (1)－② 初期消火訓練①（可搬ポンプ保有地区）
 初期消火訓練②（消火器）
- (1)－③ 負傷者救助・救出訓練（ジャッキ・金てこ）
- (1)－④ 通学児童避難誘導訓練（保護者2～3名帯同）
- (1)－⑤ 要配慮者及び負傷者の搬送（徒手搬送、折り畳み担架、ロープ搬送）訓練
要援護者台帳を活用した避難誘導訓練

(2) 被災情報収集訓練・災害支援訓練／災害発生数時間以内

(2)－① 地区災害対策本部設置訓練・被災状況報告訓練(人的・物的被害)(防災台帳・世帯台帳の利活用)

(2)－② 地区外救助・救出支援訓練

(3) 負傷者・被災者救援訓練／災害発生3日以内

(3)－① 応急救護訓練(身近なものを使用して講習)

(3)－② 給食給水訓練(炊き出し訓練)

(3)－③ 避難収容施設開設訓練

(4) 防災対策講習ほか

(4)－① 防災施設・設備確認訓練(タウンウォッチング)

(4)－② 防災講習(防災リーダー)

(4)－③ 地区自主防災会保有資機材点検(災害保存食などの年限確認を含む)
(並行実施)参加者の資器材使用訓練

(4)－④ ご近所防災会議

(4)－⑤ NTT災害用伝言ダイヤル「171」体験

7 訓練の連絡方法及び訓練中止

田原市に対し、気象情報に関する警報などが発表、又は発表の恐れがあり、田原市災害対策本部を設置する場合、又は設置する必要がある場合は、防災行政無線(市内一斉放送)を使い午前6時30分に訓練中止の放送を行う。

8 実働訓練の進行スケジュール(例)**7:00～ 避難行動・安否確認行動など**

訓練開始の放送が流れたら、自主防災会長、又は自主防災会役員は、訓練会場で避難者の受入準備を行なう。

7:00～7:30 避難者の確認・報告(組長・瀬古長など→自主防災会長→コミュニティ協議会長)

避難者の受入れを行い、避難者数(ケガ人や行方不明者数などを含む)を掌握する。

避難者数の掌握後、校区会長にデジタル・簡易無線機などを使用し避難者数を報告する。

[報告要領] 各避難所(訓練場所)会場 → コミュニティ協議会長

「〇〇自主防災会長です。〇〇地区は〇〇避難場所に地区民、〇〇名避難しています。」

7:30～7:40 コミュニティ協議会長報告

コミュニティ協議会長は、校区の避難者数を田原市災害対策本部に報告(デジタル無線機など)する。

[報告要領] コミュニティ協議会長 → 田原市災害対策本部

「〇〇コミュニティ協議会長です。〇〇校区は、〇〇名避難完了しました。」

7:40～8:50 各訓練開始(防災リーダー)

防災リーダーから、避難訓練の目的と反省点などを説明する。

概要説明終了後、各種訓練を開始する。

【例示】 (1) 初期消火訓練(自衛消防隊、消火班)

※指導者から消火器、消火栓の取扱い方法及び注意事項を習う。

(2) 負傷者救助・救出訓練(救護救出班)

※救護救出班員から救助資器材(ジャッキ・金てこ)を使った救出方法を習う。

(3) 応急救護訓練(救護救出班)

※救護救出班員から身近なものを使った応急救護方法を習う。

※応急担架の作成方法及び徒手搬送法を実施する。

(4)給食給水訓練(給食給水班)

※給食給水班による炊き出し訓練(炊き出し後、避難者に配食)を行う。

8:50~8:55 **訓練終了**

自主防災会長の指示で訓練を終了し、集合隊形になる。

8:55~9:00 **自主防災会長・防災リーダーあいさつ**

本日の反省と課題等を報告する。

9:00 **解散**

自主防災会長の指示で解散する。